

Chart concerning exercising a voting right.

議決権行使に関する表

会社側にとっての手段提供義務

	議決権の行使方法	①株主本人が	②書面によって	③電磁的方法によって	④代理人によって
株主の数	1,000人未満	義務	任意	任意	義務
	1,000人以上	義務	義務	任意	義務

株主側にとっての行使方法の選択肢

	議決権の行使方法	①株主本人が	②書面によって	③電磁的方法によって	④代理人によって
株主の数	1,000人未満	常に選択可	会社が行使可能と認めれば選択可	会社が行使可能と認めれば選択可	常に選択可
	1,000人以上	常に選択可	常に選択可	会社が行使可能と認めれば選択可	常に選択可